

お客様各位

2022年12月19日
ANAW 第22-011号

IATA 航空危険物規則書第64版（DGR）改定に伴うご案内

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は ANA グループをご利用頂き、誠にありがとうございます。表題の件、2023年1月1日発効の IATA 航空危険物規則書第64版(DGR)改定に伴い、弊社における取り扱いを下記の通りご案内致しますので、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い致します。

記

1. PI965 および PI968 【DGR 5.1】

Section IB に従って準備された各包装物に対して、3m の積み重ね試験(3m stack test)への耐久性能を求めなければならないと改訂されます。(DGR PI965/PI968 参照)
これに伴い、下記についても改訂いたします。

① 運航者例外規定 NH-08

3m の積み重ね試験に関する内容を追加し、DGR64 版の Addendum にて修正のうえ、DGR65 版に反映予定

② Packing Confirmation sheet

3m の積み重ね試験に関する内容を追加

※改訂後の Packing Confirmation sheet については、下記リンクよりご確認ください。

https://www.anacargo.jp/ja/news/dom_restriction_150730_1.html

2. リチウム電池マーク 【DGR 7.1.5.5】

リチウム電池マークへの電話番号の記載が不要となります。ただし、2026年12月31日までは、移行期間ですので、DGR63 版のリチウムマークを使用しても差し支えございません。

3. 取り扱い注意欄の記述 【DGR 8.2.1】

航空貨物運送状の Handling Information 欄に記載する宣言文 “Dangerous Goods as per attached Shipper’s Declaration” の “Dangerous Goods as per associated Shipper’s Declaration” への移行期間が、2024年12月31日まで更に2年間延長されました。

ご案内内容は、IATA航空危険物規則書第64版における改定内容の一部です。必ずお客様ご自身で、IATA航空危険物規則書第64版の内容をご確認頂きますようお願い申し上げます。

本件に関してご不明な点がございましたら、弊社営業担当または予約担当までお問い合わせ下さい。

以上